

小千谷市

令和8年1月発行
発行：小千谷市農業委員会
編集：小千谷市農業委員会事務局
小千谷市城内2-7-5
☎ 0258-83-3510

農業委員会だより



記者会見で公式発表



物産イベントで販売&PR！



棚田米コンテストで講演

小千谷市ブランド認証米「錦の実り」誕生！

小千谷市農業活性化協議会と市で取り組んできた小千谷市初の認証米制度について、昨年8月26日の市長記者会見において、小千谷市ブランド認証米「錦の実り」が公式発表されました。

中山間地をはじめとする小千谷産米の価値を向上させることにより、販路拡大や生産者の持続的な経営を支え、市の産業振興や地域活性化を目指しています。

記者会見を皮切りに、9月にはふるさと納税の返礼品としての受付開始、11月30日には、第2回棚田米コンテストで認証米についての講演会が行われました。

このほかにも、うまいもの市や東京、大阪など都市部での物産イベントに出展し、市内外でのPR活動が続けられています。特に都市部での物産イベントでは早々に売り切れるなど、好評を得ました。

今後は地域の生産者を増やし、流通関係者と連携してブランド価値を高めながら、ギフト・業務用市場にも販路を拡大予定です。ふるさと納税での展開にも一層力を入れ、「錦の実り」が「地域の誇り」として広く愛される存在となることを目指しています。

活動報告

視察研修を通じて意見交換

昨年11月11日、山形県尾花沢市農業委員会が、平成25年から29年にかけて小千谷市で実施された地元企業の参入による遊休農地を活用したソバ栽培事業と、誕生したばかりの小千谷市ブランド認証米「錦の実り」について視察研修に訪れました。

当農業委員会からも、会長を始め、当時の遊休農地解消事業に尽力した委員と、稻作に従事する若手委員2名が参加しました。

研修では、当時の遊休農地解消事業での委員の役割などについて説明し、研修後には、委員同士で意見交換が行われました。

尾花沢市の委員からは、「尾花沢市と似たような自然条件のなかでの取り組みは、地元農家、企業、行政の十分な意思疎通と協力があってこそだと思った。」「ブランド認証米の取り組みは尾花沢市も見習う価値があると思う。」などの声をいただきました。



「家族で楽しく 農業をやっています！」

三仏生、小栗田地域で耕作している園芸農家、斎木達也さんにお話しを伺いました。

斎木さんはカリフラワー、スイカを栽培、出荷しています。



Q どんなところにやりがいを感じていますか？

A 定植から収穫まで、思い通りにできたときです。特に、スイカの糖度がしっかりと乗ったときはやりがいを感じます。

Q オフの時間の過ごし方、ストレス解消法などはありますか？

A まとまった休日は取れませんが、天気のいい日の午前中に仕事を終わらせ、昼から外でビールを飲むのは最高です！

Q 斎木さんの野菜を使った、おすすめレシピがあったら教えてください！※ 斎木さんのご家族で、農業委員としても活躍している斎木栄子さんからオススメしていただきました！

A 最近の一番は、カリフラワーのガーリックチーズカレー炒めです。

いろいろな料理ができるカリフラワーですが、最後はやっぱり、茹でたてホカホカにマヨネーズをかけて食べるのが最高です！

Q 今後の夢や展望などはありますか？

A 加工、直売店、面積拡大など、やりたいことはたくさんありますが、この先も、家族で楽しく農業をやっていくことが一つの夢です。

たくさんの夢を持つ斎木さん。今後の活躍を楽しみにしています！！



農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

令和8年7月19日に現在の農業委員及び農地最適化推進委員が任期満了となります。このため、農業委員会では下記のとおり、各委員を募集します。

| 項目 | 農業委員 | 農地利用最適化推進委員 |
|------|--|--|
| 任期 | 令和8年7月20日から 令和11年7月19日（3年間） | 委嘱された日（令和8年7月下旬の予定）から 令和11年7月19日まで |
| 選出条件 | <ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者（準ずる者を含む）を委嘱の過半数とします。 ●農業委員会の事務に関して利害関係のない方を含めます。 ●年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう配慮します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●農地を維持するため、集積・集約の推進をする熱意を有すること。 ●農業経験の有無は問いません。 |
| 定数 | 19人 | 15人 |
| 報酬 | 月額：31,000円 | 月額：26,000円 |

■主な業務

- 総会への出席（農業委員のみ。毎月1回、25日開催。申請案件の審議・許可。農地権利移動の確認・報告）
- 担当区域内の農地利用状況調査（農地パトロール）
- 担い手への農地の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消、農地に関する相談対応
- 地域計画のための農用地利用意向調査及び目標地図案作成 など

■その他

- 推薦及び応募期間 令和8年2月9日から3月12日まで
- 両委員とも推薦か一般応募による
- 推薦・応募用紙に必要事項を記入のうえ、農業委員会へ提出してください
応募用紙は市のホームページまたは農業委員会事務局にあります。
- 応募状況は市のホームページで公表します。

■お問い合わせ・提出先

〒947-8501 小千谷市城内2丁目7番5号
小千谷市農業委員会事務局 ☎0258-83-3510



総会開催日と申請締切日

農業委員会総会では、農地の貸借、売買、転用などの申請を審議しています。

総会：毎月25日
申請締切：毎月10日

農地の転用には許可が必要です！

農地を農地以外にする場合は、農地法に基づく許可が必要です。

（例）

- ・住宅・店舗・事務所を建てる
- ・資材置場にする
- ・植林

・養鯉池（水田に一時的に水を張つて稚魚を飼育する場合は転用には当たりませんが、1年以上その状態が継続する場合は転用申請が必要です）など

農地転用申請は、必ず転用する前に行ってください。

無断転用または申請どおりに転用しなかった場合は、3年以下の懲役又は300万円以下（法人は1億円以下）の罰金の適用もあります。

農地パトロール（利用状況調査）を行いました

本市の農業委員会では、6月から7月にかけて農地パトロールを行いました。

地域の農業委員・農地利用最適化推進委員が遊休農地（耕作放棄地等）の状況や違反転用等が発生しているか調査しました。

遊休農地の発生は、近隣の農地への影響を与える病害虫の発生原因となる可能性があります。また近年、問題となっている田畠を荒らすイノシシなどの棲家になってしまったり、ゴミなどの不法投棄場所になつたりといった恐れがあります。

調査の結果、遊休農地または遊休化の恐れがある農地と判断した場合は、所有者の方に農地の利用意向調査を行います。

家族経営協定を結びましょう

専用のタブレットを使って、アプリで農地の位置を確認したり、現地写真を撮影して農地情報として登録をしています。



- ③②①認定農業者になれること
- ②農業者年金に加入できる
- ①認定農業者の配偶者、後継者が、農業改良資金を借受けできる

全国農業新聞を購読しませんか

- 農家の経営と暮らしに役立つ情報誌
- 毎週金曜日発行
- 購読料 700円／月（送料、税込）
令和8年4月～900円／月
発行 全国農業会議所
- 購読の申込みは農業委員、推進委員
農業委員会事務局へ



農業者年金に加入しませんか

次の全ての要件に該当する方は農業者年金に加入できます。



- 加入の要件／
 - ①年間60日以上農業に従事する
 - ②国民年金の第1号被保険者
 - ③20歳以上60歳未満の方

- 年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます

■特徴／

- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。
- 詳細については、独立行政法人 農業者年金基金のホームページ (<http://www.nounen.go.jp/>) をご覧ください。

■問合せ先／

農業委員会事務局または魚沼農業協同組合
小千谷支店 Tel0258-83-3429

農業委員・農地利用最適化推進委員 地区担当

| 地区 | 農業委員 | 推進委員 |
|---|-------|-------|
| 西小千谷（土川、上ノ山）、城川（若葉） | 小見山優子 | 穂苅 利行 |
| 山辺（山本、西中、上片貝、谷内） | 小池 賢司 | |
| 山辺（池ヶ原、古田、池中新田、塙殿、卯ノ木、細島、上坪野） | 関 啓一 | 田中 正好 |
| 吉谷（打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑） | 篠田千恵子 | |
| 吉谷（四ツ子、茶合、二俣、辻入） | 鳥山 堅一 | 川井 拓也 |
| 東小千谷（横渡、浦柄を含む） | 斎木 栄子 | 目崎 泰司 |
| 東山 | 磯部 正行 | |
| 城川（山谷、下坪野） | 青柳 利一 | 中野 拓朗 |
| 西小千谷（土川、上ノ山を除く）、城川（城内、平沢、千谷川） | 風巻 和子 | |
| 城川（桜町、時水、両新田、藪川） | 鈴木 栄正 | 田中 春夫 |
| 千田（千谷、三仏生） | 渡辺 正寿 | 和田 徹 |
| 千田（小栗田） | 國松 吉範 | 和田 甲一 |
| 川井 | 横山 博行 | 佐藤 勝弘 |
| 岩沢 | 小泉 憲一 | 樋口 秀夫 |
| 真人町（上沢、万年、栗山、本村、千三、源藤山、石名坂、中山、芋坂、時之島） | 藤巻 政一 | 藤巻 良太 |
| 真人町（市之沢、山新田、芹久保、若柄、北山） | 保科 学 | |
| 片貝（一之町、寺町、二之町、茶畑、表三之町、稻場、屋敷、町裏、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島） | 谷風 正樹 | 堀井 信良 |
| 片貝（沼田、池津、山屋、鴻巣） | 太刀川優子 | |
| 片貝（五辺、高梨） | 安部 功 | 岡村 忠栄 |

◆◆◆ 小千谷市賃借料情報 ◆◆◆

令和7年1月から12月に締結（公告）された賃借料（10a当たりの年額）情報は右表のとおりです。

この賃借料情報は、賃借料を決める参考として提供するもので、拘束力はありません。賃借料は、土地改良費、水利組合費などの負担者も含め、貸し手、借り手で十分に話し合いのうえ決定してください。

- 注)1. データ数は、集計に用いた筆数です。
- 2. 賃借料を物納（水稻）している場合は、60kg当たり33,000円に換算しています。
- 3. 金額は算出結果の100円未満を四捨五入しています。
- 4. 生産調整面積は考慮していません。

■問合せ先／農業委員会事務局

| 区分 | 地域 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | データ数 |
|----|----------------|---------|---------|---------|------|
| 田 | 西小千谷 | 33,700円 | 60,000円 | 12,800円 | 44件 |
| | 東小千谷（浦柄、横渡を含む） | 6,000円 | 12,800円 | 2,300円 | 103件 |
| | 山辺 | 20,000円 | 40,200円 | 7,300円 | 271件 |
| | 吉谷 | 16,300円 | 29,700円 | 5,600円 | 69件 |
| | 城川 | 21,700円 | 46,900円 | 8,400円 | 112件 |
| | 千田 | 30,700円 | 78,700円 | 15,200円 | 80件 |
| | 真人 | 17,800円 | 32,300円 | 5,900円 | 233件 |
| | 岩沢 | 14,000円 | 29,000円 | 5,300円 | 61件 |
| | 川井 | 18,400円 | 41,100円 | 7,400円 | 43件 |
| | 東山 | — | — | — | 0件 |
| 畠 | 片貝（五辺、高梨を含む） | 44,100円 | 96,000円 | 17,100円 | 191件 |
| | 市内全域 | 3,900円 | 8,200円 | 1,600円 | 66件 |